

宮城南部復興

国土交通省宮城南部復興事務所は、丸森町に整備している3つの遊砂地の完成後を見据え、遊砂地の維持管理計画案を専門家に示して技術的な助言を求めた。計画案では貯砂容量の20%程度の土砂堆積が確認された段階で緊急除石を行うことにしている。専門家からは意見が出されたものの、案に対する承認を受けた。



井良沢教授

加工事を発注する予定。

維持管理計画案では、遊砂地の管理基準(暫定値)を示した。1次基準では土砂堆積によって「低水路の機能が阻害されていることが確認された段階で除石を行う」ことに

している。2次基準では、遊砂地内で貯砂容量の20%程度に相当する土砂堆積が確認された段階で緊急除石を行うことにしている。具体的には内川が1方

委員からは、さまざまなケースを想定している点が評価された一方で、大規模出水時だけではなく、5年、10年のスパンで土砂の堆積状況を検

このほか、点検項目・方法として、堆砂状況を目視で出水期前後(5月、11月)に実施することや、土砂堆積量をドローン等で年1回(11月)に計測することなどを盛り込んだ。この管理基準は、今後10年間程度にわたりモニタリング調査などを実施し、妥当性を検証する必要があるとしている。

遊砂地管理計画を検討

土砂撤去の基準了承

同計画案は、6日に丸森町内で第7回目の「阿武隈川水系内川流域土砂・洪水氾濫対策技術検討会」(委員長・井良沢道也岩手大学名誉教授)を開いて委員の専門家に示し、非公開で意見交換した。会合には8人の委員が出席した。

している。

る。

会合後に井良沢教授は、大例として役立つ」と述べた。遊砂地の維持管理計画も全国的に確立されていないため、全国的なモデルケースになると話した。

管理計画の最終案を確認した上で、同年度内の計画策定を目指す。

遊砂地は、2019年の東日本台風による土砂洪水氾濫被害を受けて、内川、五福谷川、新川の3カ所に整備する。3カ所とも工事に着手済みだが、内川と新川は今後に別途、追

5000m程度、五福谷川が9000m程度、新川が2100m程度の土砂堆積を緊急

河川に土砂流出の問題はない

討することで全国的な先進事例を踏まえて2024年度に8回目の検討会を開き、維持

今後は、土砂流出などのモニタリングを継続し、その結果を受け直轄特定緊急砂防事業で遊砂地を整備している。

なお、内川など3河川は県の管理河川であるため、遊砂地の完成後は県が管理することになる。国は県からの要請を受け直轄特定緊急砂防事業で遊砂地を整備している。

除石のタイミングとしている。のかといった質問が出された。これに対して同事務所は、短期的には問題がないものの、中長期的な問題を検討する必要があるとした。

このほか五福谷川ではケースによって多少の越水があるものの、その周辺をかき上げることなどで(20%相当)必ず除石しなくても対応できるのではないかとこの提案があった。

遊砂地の維持管理計画について専門家と話し合った

遊砂地の維持管理計画について専門家と話し合った

遊砂地の維持管理計画について専門家と話し合った

遊砂地の維持管理計画について専門家と話し合った

